

令和6年度図書館運営協議会（令和6年9月27日開催） 会議録（要旨）

1 出席者

運営協議会委員（16名）

【会長】学識経験者：三浦会長

【副会長】学識経験者：田辺副会長

【学識経験者】糸賀委員

【公募委員】安部委員、磯田委員、菊田委員、小林委員

【区内の社会教育委員】石橋委員、中村委員

【図書関係団体から推薦を得た者】飯川委員、成瀬委員

【障害者団体の推薦を得た者】今井委員

【図書館職員】 山本中央図書館長、関口資料係長、平野利用者サービス係長、
平野こども図書館長

図書館事務局：舟木管理係長、資料係加藤主査、利用者サービス係清家主査
管理係安田、大場

2 場所 中央図書館 4階会議室

3 議事内容

(1) 協議事項

① 新宿区立図書館サービス計画の評価報告について

(2) 報告事項

① 新宿区立図書館情報システムの更新に伴う全館休館について

② 区民優先サービスの導入について

③ 新宿区立牛込第一中学校及び地域図書館等建設工事に伴う中町図書館の移転に
ついて

④ 先進図書館の視察について

会長 それでは、これより令和6年度第2回新宿区立図書館運営協議会を開催いたします。なお、この協議会は公開されており、傍聴される方がいらっしゃいます。本日、過半数の委員が出席されていますので、新宿区立図書館運営協議会設置要綱の第5条第2項の規定を満たしており、会議は成立しています。

まず、本日の資料の確認について、事務局管理係長からお願いいたします。

事務局 それでは、送付資料の確認をいたします。事前にお送りしましたものは、まず、次第。資料1として新宿区立図書館事業報告書(令和3年度～5年度)(案)。資料2として新宿区立図書館情報システムの更新に伴う全館休館について。資料3として令和6年度図書館運営協議会視察先候補リスト。以上になります。本日の机上配布資料はございません。その他、参考資料として「しんじゅくの図書館 2024(令和6年図書館年報)」と「新宿区の教育(令和6年度)」の2点の冊子を配布してございます。不足の資料がありましたら事務局までお申し付けください。よろしいでしょうか。会長、お願いいたします。

会長 ありがとうございます。それでは、次第に沿いまして進めさせていただきます。まず、議題の2の①新宿区立図書館サービス計画の評価報告についてということで、事務局担当者よりご説明をお願いいたします。

事務局 新宿区立図書館事業報告書(令和3年度～5年度)(案)について説明します。資料1をご覧ください。本案は冒頭に本事業報告の評価の概要を文書でまとめ、続けて、各図書館の詳しい事業報告を掲載したものです。事業報告の様式につきましては、6月の本協議会でいただいた意見を基に修正いたしました。

それでは、資料1の1ページをご覧ください。1、評価の概要。新宿区立図書館は令和3年8月に新宿区立図書館サービス計画(令和3年度～5年度)を策定し、令和6年3月に中間報告として「新宿区立図書館事業報告書(令和3年度～4年度)を作成しました。この度は本計画の締めくくりの年度である令和5年度の実績評価と、サービス計画(令和3年度～5年度)実績をまとめ、今後の課題と取り組みを示し、総合的に3年間の評価を行ったものです。

この事業報告をまとめるにあたり、特に図書館への影響が大きかった社会情勢の変化を二つ取り上げます。一つ目は新型コロナウイルス感染症の拡大です。感染症拡大に伴い、令和3年1月に発出された緊急事態宣言により臨時休館が余儀なくされ、様々な講座やイベントが中止になるなど多大な影響がありました。この経験はオンラインイベントの実施や、来館せずに資料が利用できるサービスの検討を進めるきっかけとなりました。二つ目は令和3年5月の障害者差別解消法改正に伴い、電子書籍やアクセシブル・ブックの提供が求められました。アクセシブル・ブックとはアクセシブルな資料とも言い、紙のままでは読みにくい方々にも読めるように配慮した資料の総称です。図書館においても提供資料の多様化を進めていくとともに、ICTを活用したサービスの推進をしていくことが必要になってい

ます。

これらを踏まえ、新宿区立図書館の令和3年度から5年度を振り返り、今後の図書館サービスの向上につなげていきます。

1 新宿区立図書館サービス計画(令和3年度～5年度)(1)計画の位置付け 新宿区立図書館サービス計画(令和3年度～5年度)は、「新宿区総合計画(平成29年12月)」、「新宿区教育ビジョン(平成30年2月)」及び「新宿区立図書館基本方針(平成28年3月)」を上位計画としています。(2)計画の目的 本計画は基本方針に定める使命「区民にやさしい知の拠点」を達成するため、各区立図書館の重点的な取り組みと達成状況などを示すものです。(3)計画期間 令和3年度から令和5年度までの3年間です。

2 「新宿区立図書館サービス計画(令和3年度～5年度)」の実績に対する評価、課題と今後の取り組み。2の、(1)から(6)の基本方針については、令和3年度から5年度の各図書館の取り組みを、基本方針の六つの方針に沿って分かりやすい文章で取りまとめる予定です。

重点事業報告として、5ページから31ページに、地域館ごとに三つずつの重点事業報告を掲載しています。また、全館取組事業報告として33ページから91ページに、全館で共通に取り組む六つの事業について事業報告を掲載しています。

続きまして、3ページをご覧ください。こちらは5ページ以降に続く事業報告の指標および総合評価の考え方をまとめています。指標に関する評価はAからDの4段階で、各事業の総合評価については4から1の4段階評価としました。これは6月の当協議会でいただいたご意見を反映させたものです。前回は中央図書館とこども図書館の事業報告についてご説明いたしましたので、本日は地域図書館の重点事業報告および全館取組事業報告から、いくつか例を挙げてご説明します。5ページから31ページが重点事業報告です。

それでは、14ページをご覧ください。戸山図書館の重点事業報告です。事業目的は「障害者サービス拠点館として誰にでも豊かな読書を支援する図書館を目指します」です。個別事業にあるように、様々な事業を実施し、3年間の主な実績と指標の達成状況をまとめています。指標のうち、朗読会参加者数は目標値を上回り評価Aでしたが、その他は評価Cとなっています。従来の事業に加え朗読動画作成や福祉作業所の図書館利用、区内高校生とのデイジー図書作成など、新たな活動に取り組んだり、特に障害者を主対象としたイベントについては令和5年度は2回で約20人の視覚障害者の参加があり、高い評価をいただきましたが、複数の指標で令和5年度の実績が伸びなかったことから、総合評価を2としています。

続きまして、19ページをご覧ください。北新宿図書館の重点事業報告です。事業目的は「子どもたちの読書活動を支援し社会への興味や視野を広げるきっかけとなるような多様なイベントを実施します」です。五つある指標は令和5年度の目標値を全て達成し、評価はAとなっております。その結果を受けて、総合評価を4としています。

次に、33ページから91ページが全館取組事業報告です。(1)夏目漱石関連事業は33ページから41ページです。それでは、40ページの大久保図書館の全館取組事業をご覧ください。(1)夏目漱石関連事業です。事業目的、3年間の主な実績および指標については記載のとおり

です。総合評価にあるとおり、毎回様々な見学者が来館されて、目標値を達成しているため、4としています。

続きまして、(2)東京 2020 オリンピック・パラリンピック関連事業につきましては、事業が終了しているため説明を割愛させていただきます。

次に 53 ページから 61 ページが、(3)区の各部署との連携事業です。58 ページの中町図書館の全館取組事業報告をご覧ください。事業目的は「区の各部署と連携して利用者の課題解決、支援を図るための取り組みを実施します」です。3 年間の主な実績および各指標については記載のとおりです。総合評価にあるとおり、企画事業と連携した展示は効果が高く、展示資料も多く貸し出されたことから、総合評価を 4 としています。

次に 63 ページから 71 ページが、(4)図書館を応援する地域団体との協働事業です。64 ジをご覧ください。鶴巻図書館の全館取組事業報告です。事業目的は「早稲田大学との連携、榎町地区町会との連携」。3 年間の主な実績および各指標については記載のとおりです。総合評価にあるとおり、お話し回数は目標値を下回っていますが、個別事業に挙げている事業以外にも、図書館を支える地域団体との多くの共同事業があることを考慮し、総合評価を 2 としています。

次に 73 ページから 81 ページが、(5)調べ学習への支援です。79 ページをご覧ください。角筈図書館の全館取組事業です。事業目的は「図書館を使った調べる学習コンクールの、地域コンクールとしての実施」です。3 年間の主な実績および各指標については記載のとおりです。総合評価にあるとおり、講座の新設・再開により、前年度より参加者を増やすことができました。また、学校訪問による応募数の増加も見られました。コンクール受賞数の指標は目標未達でしたが、他の指標はほぼ目標を達成できたことから、総合評価を 3 としています。

最後に 83 ページをご覧ください。83 ページから 91 ページが、(6)新型コロナウイルス感染症対策課における取り組みです。こちらにつきましても、感染症が落ち着いているため、説明は割愛させていただきます。

以下のように、各事業報告の総合評価には、各事業の指標の結果と、その他の評価に関わる事由が分かるように記載しました。本日、委員の皆さまからいただいたご意見を基に修正したいと考えています。12 月の当協議会では、中央図書館、こども図書館を含めた、全館の「新宿区立図書館事業報告書(令和 3 年度～5 年度)(案)」をお示しする予定です。その際、全館取組事業報告については、今回お示した各館ごとではなく、区立図書館全体の評価として、六つの事業ごとに掲載することを検討しています。簡単ではございますが、以上で新宿区立図書館事業報告書(令和 3 年度～5 年度)(案)の資料説明を終わります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

会長 ご説明ありがとうございました。前回、中央図書館とこども図書館について、報告および評価についてのご説明をいただいた後、今回はそれ以外の地区館、地域館についてご説

明いただいたということになります。この後、皆さんからご意見いただきたいと思いますが、最初に読み方の確認になるんですが、この総合評価というのは基本的に令和3年から5年までの3年間の活動に対しての評価なのだけれども、主に見ているのは令和5年の目標値と実績達成率を中心に見ているということですのでよろしいですかね。その結果、先ほど、オリンピック・パラリンピック関連については評価していないということですが、これは令和3年度に活動実績はあるけれども、令和5年度に目標値等の設定がないので評価対象からは外しているということですのでよろしいでしょうか。

そのように、主に令和5年度を中心にした評価について各館からの結果が上がってきているけれども、それについてご意見をいただいて、次回12月の協議会のときに、全館の評価について最終的な報告案を検討するという形になるかと思います。

それでは、まず、重点事業についてのご意見、それから全館取組事業についてのご意見を伺いたいと思います。重点事業について、評価の中身・手法等に関するご意見等、皆さんからお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

委員 前回この重点事業について、中央図書館とこども図書館の分をやりましたが、まず最初に3ページです。指標に関する評価の考え方が、前回はABCDで計画以上に目標を達成したとかになった。つまり、総合評価の考え方だけだったのが、指標での目標値の達成率が100パーセント以上はAとかBとかCって、これ、新たに加わったんですね。それはなぜなのかという説明が先ほどはなかったように思うんですが。それから、どうして前はABCDだったものを4、3、2、1に変えちゃって、また別にABCDを設けたのか。これは混乱するだけじゃないかというふうに思いますね。前と同じものはABCDで残しておいて、新たに1、2、3、4、5段階評価のほうが本当は分かりやすいと思いますが、とにかく、数字を加えるっていう、ここを変えてしまった理由の説明がなかったので、それをお聞きしたい。

それから、これは繰り返しになるんですが、令和5年度の目標値は、いつの段階で設定されたのか。この場で、令和5年以前に、令和5年度の目標値をどうするかっていう話は全くなかったように私は記憶するんです。つまり、令和5年度の目標値で達成率を計算しているんだから、令和5年度の目標値がいつ、どのようにして設定されたのかがないと、この評価でいいのかどうかの話はできないと思うんですよ。

最後に、令和5年度の数字が良くなるのは、コロナが収束しつつあったからだと考えます。イベントの参加者数が増えたのも、比較となる令和3年度は、まだ皆さん出歩けない段階ですからね。コロナが収束してきたことへの、世の中、社会全体の変化をどう読み取るのか。それによって、このABCDの評価だって、これは当たり前じゃないかっていうふうな解釈ができてしまうわけですよ。そこを3点、お尋ねしたいと思います。

事務局 ご質問ありがとうございます。まず1点目の、この指標を二つに分けた理由ですが、6月の時点では指標に対する個々の評価というのはございませんでした。今回指標一

一つ一つについて達成率を ABCD でまとめ、さらに、指標以外の全体的な事由が出た場合は、総合評価として加味して 4 段階でまとめるというふうにしたものです。PT で検討したところ、このように指標に関する評価と総合評価の二つにしたほうがわかりやすいという考えに至りました。

委員 前は、計画以上に目標を達成したとかが ABCD だったんですよね。それをすっかり入れ替えちゃったんですよね。

事務局 そうですね。PT で検討した際、指標に関する評価をきちんとした上で総合評価をしようということになり、その際に ABCD と 1234 の使い方をこのようにしました。

中央図書館長 すみません、訂正させていただきます。前回、中央図書館とこども図書館を例として、こんな形でいかがですかというのをお示しさせていただいたところでございます。その際に、それぞれの指標の評価がないじゃないかとかいう意見もありましたので、まず、指標の評価を入れることにしました。

指標の評価をするには、当然、達成率何パーセントというのがありますので、それぞれ ABCD というような評価をするように変えました。また、総合評価につきましては、こちらも ABCD で書いてあったと思うんですけども、今回 1、2、3 に変えたのは、ABCD を二つ書くとかわりにくくなるのではないかとということで、指標のほうは ABCD、総合評価のほうは 1、2、3、4 というような表記に、今回させていただいたものでございます。この場でどちらも ABCD のほうがよいなどのご意見をいただきましたら、それをまた直すということも検討していきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

事務局 ありがとうございます。続きまして、令和 5 年度の目標値は、いつ、どのようにして設定されたか、というご質問ですが、前回までのこちらの会議でもお話ししておりますが、サービス計画の目標値というものを、当初に設定しておりませんでした。そこで、昨年度、6 年から 9 年度のサービス計画を作るにあたって、併せて、5 年度の目標値を設定した次第です。そこから評価が始まっておりますので、5 年度より前に目標値を定めたものではありません。

それから、三つ目のご質問ですが、令和 5 年度の実績値が向上したのは、コロナが収束したことで上がっているのではないかと、いうふうなご意見がございました。それは本当にそのとおりで、今後、第一章などで説明をもっと深められたらと考えております。補足がありましたらお願いいたします。

中央図書館長 まず、R5 の目標値ですけども、6 年度以降の計画を作るときに、もともと 3 年度から 5 年度の計画に数値目標がなかったものですから、こちらの会議で、そういう指

標のような基準がないと分かりにくいんじゃないかというご意見を頂戴した経緯から、昨年度に3年度と4年度の評価を行った際、目標の数値というものを設定をさせていただいております。それを受けて、5年度実績を今回評価するということです。ですので、数値を設定したのは、令和5年度ということになります。

委員 令和5年度のいつ頃なんですか。

中央図書館長 令和5年度の、9月ぐらいの運営協議会でご報告させていただいてると思います。実際に設定し評価を行ったのは、6月から7月ぐらいかなというふうに思います。

また、コロナの影響というお話もございましたけれども、実際には、今、お話しさせていただいたとおり、5年度の6月、7月に設定させていただいた数値でございます。5年度の6月、7月ですと、もうコロナも5類になっておりますので、それも踏まえて数値は設定させていただいております。6年度から9年度の数値もそうなんですけれども、この数値が本当にこれでいいのかというご質問も、当然、出るかと思うんですけれども、今回は初めて数値目標というのを入れさせていただいたというものもございますので、数値目標については今後、計画等を作るたびにブラッシュアップしていけたらいいかなというふうに考えているところでございます。説明は以上です。

委員 ありがとうございます。この資料を読み解くにあたって、今の説明がなければ、正確な解釈というか、読み取りはできないですよ。そもそも目標値がどうやって、いつ頃、設定されたのか。それが分からずに達成率だけ示されて、ABCD だとか言われても、これが本当に妥当なのかどうかは分からないと思います。ただ、これだけの資料を作り、これまで残念ながら新宿区の図書館の場合、こういったPDCAのサイクルに基づくようなサービス計画が十分にできていなかった。それがこういう形で、どう表現していいかな、決して十分とは言えないまでも、評価が出されたということは、それはいいんだろう、少しは進んだんだろう、というふうには感じます。その努力は評価したいと思います。

一番ポイントなのは、この評価を行ったあとの今後のアクションですよ。いわゆるPDCAのサイクルでのアクションです。この総合評価で2とか3とか4とか出てきたときに、これに基づいて、今後、令和6年度はもう動き出してますから、少なくとも令和7年度以降に、この評価の結果はどう反映されていくのかというところを、見通しを話していただかないと。評価をやって、これで終わりました、協議会で皆さんに満足していただきましたで終わってしまったのは、意味がないわけですよ。これを実際のサービスや図書館運営に、どう反映させていくのでしょうか。例えばこれから来年度の予算交渉があるわけです。この評価に基づいて、この部分をもっと力を入れたいから、財政当局にもっと予算を増やしてもらおう。資料費を増やすとか、あるいは職員数の定員数についても何とかするとかっていうような、改善の方向はどうこの評価の結果から生かされていくんでしょうか。

中央図書館長 まず、評価の後どうするのかというところなんですけれども、今回、5年度までの評価ということになってございます。これにつきましては、6年度以降の計画が今現在できているものがありますので、今後ブラッシュアップしていくということも考えております。あとは、予算ですとか人の問題ですとかっていうところなんですけれども、人はなかなか難しいかなとは思ってはいるんですが、予算につきましては、要求ができるものは当然していきたいと思っています。あとは、それぞれの図書館も指定管理者が代わってますので、5年度までの評価をふまえて支援ですとか、アドバイスもしていかなきゃいけないかなというふうには考えてます。

委員 ありがとうございます。最後に、現在の中央図書館ではやっぱり不十分なんだと。以前にも意見が出ていますが、一日も早く新しい中央図書館をつくっていかないと、現状では、この程度のサービスしかできない。ざっと見ただけですけれども、総合評価として2とか3あたりの数字が多いわけですよ。それが現在の新宿の図書館での限界だと。これは、いち早く新しい施設を造って、充実した区民サービスをしていかなければいけないというような方向で訴えていくという、その素材になるんじゃないかと思います。ぜひ、これを生かしていただいて、前向きに、いい方向に、新宿区の図書館サービスを持って行っていただきたいと思います。以上です。

会長 ありがとうございます。それでは、他の委員のかたがたから、いかがでしょうか。お願いします。

委員 一つお伺いしたいんですが、この評価はそれぞれの館が評価した評価点なのか、それとも、中央図書館も入り、第三者評価のものも含めての評価になっているのか。その辺りをお伺いさせていただきたいと思いますが。

中央図書館長 まず、指標の評価につきましては、あくまでも数目が出てますので、それはそのままの数字になってございます。総合評価につきましては、基本的には各館のほうで点数を付けてきてるんですけども、それを基にしまして、こちらのほうでも再度、評価をし直した結果ということでございます。第三者が入っているということとはございません。ですので、中央図書館のほうで、総合評価として最終的に決めさせていただいて、今回お示しをさせていただいているというものでございます。

会長 よろしいでしょうか。それでは、他の方はいかがでしょうか。お願いします。

委員 評価に関してなんですけれども、こういったイベントや展示をカンフル剂的に年間

で単発的に打っていくことで、毎年、徐々に利用者数、これだけ上がってきているね、貸出数、これだけ上がってきているね、というようなのが、各館ごと分かるように。例えば、利用者数なのか貸出数なのかっていうのも、一つ評価の軸として、この一覧のどこかに入っていると、このイベントって最終的に利用者数にこれだけ貢献したんだとか、そういった見え方がまた生まれるのかなと思ったんです。『区民にやさしい知の拠点』というのをどう評価するのか、すごく難しいと思うんですけども、図書館の利用者数だったり貸出数といったところが最終的に上がっていくっていうのを目標に考えると、そういった数字もこの資料の中に入っていると、より考えやすいかなと思いました。以上です。

中央図書館長 貴重なご意見ありがとうございます。そのあたりの数値につきましては、後ほど再度、検討させていただければというふうに思います。

委員 ご検討よろしく申し上げます。

委員 今言われたことは、ごもつともでね。これは重点事業の評価だから、それぞれの図書館について三つに絞っているんですよね。それをやり、なおかつ当然それぞれの図書館について、今、言われた、入館者数が分かれば入館者数、利用者数、登録者数、貸出数、あるいはレファレンスの件数など、基本の数値ですが、新宿区の図書館としてホームページには掲載されていないのかな。ホームページには分類別の各館の貸出冊数なども全部出ていますが、そういうのを見ると、それぞれの地域館がどれぐらいこの3年間で伸びたのか、下がっているのか。それから、どのジャンル、社会科学なのか、やっぱり文学が相変わらず多いのかなど、全部分かるんですよ。私、それはホームページ見て初めて知ってね。

こういうのをうまく使えば、今、言われるように、全体として新宿区の図書館がどうなのか。特に重点を入れている、例のオリンピックのときはオリンピック関連の資料どうだったとかね。あるいは、戸山図書館のように障害者サービスに力を入れている所は、障害者サービスがどれぐらい進展したのか。それは個別に見ていく必要があると思うんですよ。いわゆるマクロで見るのとミクロで見るのとね。今は重点事業だからミクロな評価を中心にやっているんであって、総合的なマクロな評価は当然、私は別途、行われるものだと思ってました。それをやるための素材を新宿の図書館は持っているんで、全体を合わせて評価されるんだろうというふうに考えています。当然それは館長さんもお分かりだろうから、いずれはそういう方向に持っていくんだと思いますね。

資料1の2ページの所に、図書館サービス計画の実績で、方針が1から6まであるわけですよ。これはこれで、それぞれに沿って今後やっていくんだということでしたので、私の言葉遣いで言えばミクロとマクロっていうのかな、微視的に見るのと巨視的に見るのと、その全体を図書館の評価としてやっていらっしゃるものと期待しております。以上。

会長 この点について、もし図書館側からありましたらお願いします。

中央図書館長 貴重なアドバイスありがとうございます。ちなみになんですけれども、きょう皆さんお持ちかどうか分からないんですが、『しんじゅくの図書館』という冊子がございます。こちらの例で申し上げますと、22 ページに図表 20 というのがありまして、図書資料・雑誌除く、分類別貸出冊数、個人というようなものがございます。こういったものを参考にしながら評価のほうをするべきだというご意見だと思いますので、この辺についても検討をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

会長 ありがとうございます。それでは、他の方はいかがでしょうか。お願いします。

委員 戸山図書館が障害者に対する支援の拠点だとありますけど、戸山図書館ってエレベーターがなかった記憶があるんですが。1 階はホールだけで、図書館自体は 2 階にある。裏にスロープがあるだけで、エレベーターがない。これで障害者の利用者の方々から何か要望みたいなのはおありになったのかなと思って。細かいことですが、せっかくの機会ですし、障害者の拠点となっている図書館の設備としてはとても残念だなと思っています。

会長 ありがとうございます。今の点は館側からお願いします。

中央図書館長 戸山図書館は確かにエレベーターがなく、いわゆる都営住宅の 1 階部分と 2 階部分、生涯学習館と図書館とでセットになっているという所でございます。1 階につきましては、生涯学習館の事務スペースとホール、2 階が図書館と生涯学習館の学習室といったつくりになっていますが、エレベーターにつきましては、今の建物に付けるというのはかなり難しいかなとは思っています。現在もスロープからご利用いただけると思いますが、ただ、障害者といっても、足の悪い方をメインというわけではなくて、どちらかという、本を読むのに不自由がある、視覚障害というんですかね、目のほうの障害があるような方、もしくは高齢の方でだんだん字が読みにくくなっている方、そういった方を中心に対応していただいているという状況でございますので。必ずしも足の悪い方だけではないということをご理解いただければというふうに思います。

やはり紙の本のままですとなかなか読みにくいというのがありますので、拡大するための機械ですとか、デイジーという、ご存じだと思うんですけれども、音声読み上げのものなどを中心に取りそろえさせていただいております。こういったところに力を注いでいきたいというふうに考えてございます。繰り返しになりますが、エレベーターの設置はちょっと難しいかなと思ってございます。

会長 よろしいでしょうか。

委員 残念ですね。階段に造る1人用のエレベーターがあるだけでいいと思いますが。

中央図書館長 階段に付いてるエレベーターについては、駅などでも見掛けると思うんですけども、あれはかなり重たいものですので、ベースになるレールを当然、壁のほうに付けないといけないんですけれども、それが耐えられないかもしれないんですよ。以前、付けられるかどうかという話を別の施設で検討したことがあるんですけども、構造上、ベースになるレールを付けることが難しいというようなこともございましたので。あそこの建物はもともと都営住宅の造りですから、相談はしてみますけれども、多分、難しいんじゃないかなというふうには思っています。

委員 新宿区は障害者センターもありますし、最初から障害者の方を絞るっていうのは、とても残念な発想だと思いました。

会長 ぜひ、障害者サービスの拠点館ということですので、サービス拡充に努めていただければと思います。それでは、他の方からはいかがでしょうか。

副会長 前回だと指標ごとに評価がなかったもので、総括でABCが出ていても、理由がわからなかったところがあったのが、今回見直していただいて、指標ごとにABCが付いて、定性的なことも含めて全体として評価しましたっていう体裁に整えていただいたことで、分かりやすくなったのかなとは思っています。客観性が増したというか、説明しやすくなったというところで、フォーマットとしては改善されたのかなという気がしています。特に、課題と今後の取り組みという欄があるので、ここを各館の方に考えていただくというのが評価のプロセスの中で大事なことなのかなと思いますので、そこも書いていただいている、これが気付きの機会になるのかなと思うんですけども。

その上でちょっと気になるのが、見出しと中身に書いてあることが合っていない所があるんですね。特に、課題っていう所ですかね。例としては6ページ、7ページの四谷図書館の辺りを見ていただくと、課題って所に何が書いてあるかという、英語多読講座を増やしました、受講者、増えましたとかですね。こういうことが実現して頑張ったっていうことが書いてあるんですね、課題というより。右側も同じです。課題だけじゃなくて、こういうことを頑張った、できたっていうことを書くのがいけないわけではないので、項目の名前を総括と課題にするとか、頑張ったっていうところは上の3年間の主な実績の所に書くという手もあるのかもしれない。この3年間の実績は割に箇条書きでさらっと書かれていて、ここ、読み飛ばしてしまいそうな気がするんですけど。頑張ったっていうことを、ここに書くとかですね。

あと、場合によっては、今後の取り組みの所に課題を一緒に書いて、課題と今後の取り組

みのセットで書くとか、整理の余地があるように思います。それを整理して横並びできれいになると、抜けてる所などが見えてくるような気がします。総括で書いてない事業もありますし、その辺をちょっと整理する余地があるのかなっていうのと。

それより気になるのが、一番下の R3 から 5 の総合評価の所で。左側はですね。右側はいんです。右側の 7 ページ目のほうは、こういうふうになったので指標が目標を大きく超えたし、総合評価 4 ですっていう、分かりやすく、評価、書いてあるんですけど。左側の 6 ページのほうは、こういうことを増やすことができました、洋書資料と洋書雑誌についてはより充実を図っていきます、以上のことから総合評価 3 だと。過去の 3 から 5 年でこういう評価にしました、その上で次はこうしますっていうのではなくて、混ぜて書いてしまっているの。評価はあくまで恐らく 5 年までのことを基に評価して、次はこう頑張るよって、その後で書くっていうんだったら分かるんですけど。何となく、過去の実績だけじゃなくて、今後こう頑張るから許して、3 にしていいですか、みたいに見えるので。そこも書きぶりを、あくまで評価は過去のできたことだけで評価するものかと思いますので、その辺りも整理する余地があるかと思います。同じような書きぶりは他の事業でも散見されるので、こちらは案だということなので、横並びで確認していただくといいのかなというふうに感じました。以上です。

会長 ありがとうございます。館側から、いかがでしょうか。

事務局 貴重なご意見ありがとうございます。早速、今いただいた意見を私どものチームに持ち帰って検討したいと思います。ありがとうございます。

会長 ありがとうございます。それでは、全体的に全館取組事業報告の部分も含めまして、ご質問、ご意見あるようでしたら、よろしく願いいたします。

委員 今の皆さんとのやりとりを聞いていると、基本的にこの評価は自己評価なんですよ。それぞれの地域館がこういうのを重点事業にします、指標はこういうのにしたい。それに基づいて自分で評価をしてる。一番下の令和 3 年度から 5 年度までの総合評価の所は中央図書館のほうでやってるんですか。

中央図書館長 R3 から 5 の評価につきましても、一番最初はそれぞれの地域館のほうで書いてもらいました。その後に、これはという部分に関しましては、こちらのほうで修正をさせていただいたというところでございます。

委員 その説明があれば、読み取り方っていうかな、解釈の仕方もだいぶ変わるんですよ。いずれ公表するのであれば、今の点はもう少し、オブラートにくるんででもいいので、それ

それが自己評価でやりました、それについて区全体としてはこういう観点で補足をしました、みたいな説明があれば分かりやすいと思います。

さて、それで、今、会長が言われた全館取組事業のほうですが、これは全館取組だから、みんな同じ項目を挙げるわけですよ。ところが、指標は図書館によって違うんですよ。73 ページから事業は調べ学習の支援となるんですが、指標は図書館によって全部ばらばらだという。これは各館の取り組み姿勢を尊重して、各館が挙げたものがそれぞれの指標になっているということなんです。

それにしても少し気になるのは、78 ページ。令和3年度から、実施クラス数が6、8、10。それなのに参加者数がR3が10、R4が10で、クラス数がこんなに増えてるのにどうして参加者がと思ったら、参加者は上の②の夏休み期間に実施した調べ方講座、その参加人数なんです。ちゃんと見方が分かってくればいいんですが、ちょっと見たときに見る人は混乱すると思います。上の個別事業と完全に対応してるから。しかも、図書館ごとによって全部ばらついてるという。

その一方で、78 ページと80 ページ。これは図書館、違うんですよ。でも、応募作品数はR3もR4も同じ数字が出てくるっていう。こういうのは、どうしてなんだろうというふうには感じますけどもね。いずれにしても、全体の表のづくり、事業報告書のづくりについての説明は、最初の所でもう少し要るだろうと思います。特に各館の、基本的には自己評価なんだというふうな、この報告書の性格を少しうたっておく必要があるだろうと思いました。

それから、もう一つ。指定管理館については別途、指定管理館としての評価は行われているんですよ、それぞれの要求水準に基づいて。分かりました。そのことも確認しておかないといけないと思いました。ありがとうございました。

会長 ありがとうございます。館から、いかがでしょうか。

中央図書館長 先ほど担当から口頭でお話をさせていただいたんですけれども、全館取組事業につきましては、(1)から(6)までございます。それにつきましては、それぞれ各館ごとに書きますと、見たときに分からなくなるのではないかなという感覚がありまして。それぞれの事業ごとに全館を取りまとめた形式でお示ししようかなというふうには考えてございます。ですので、今はそれぞれ個々の図書館がどう出してきたのかというのを、いったんお示したほうがいいだろうということで、今回、全部の館ごとに出させていただいておりますけれども、私どもで考えてる最終形態としましては、それぞれ各館ごとではなくて、各事業ごとにまとめたものにしたいなというふうに考えているところでございます。

あと、後半のほうでお話ししていただきました指定管理の評価につきましては、人員ですとか予算規模ですとか、そういったところも踏まえまして、指定管理の事業評価委員会、外部委員さんも含めた評価委員会をつくっておまして、そちらのほうで別途、評価をしてい

るというものでございます。

委員 ありがとうございます。今、館長が言われたように、全館取組事業についてはそれぞれ項目ごとにまとめるということでしたら、それでいいと思います。そのときに、冒頭に、そういうふうにしたんだと。でも、中身は各館の自己評価っていうか、それぞれの図書館から上がってきたものを尊重してるんだというようなことは、説明していただいたほうがいいと思います。以上です。

会長 ありがとうございます。それでは、他の方からはいかがでしょうか。

委員 全館取組の所、73 ページ以降の調べ学習の支援の所なんですけれども、今、館長さんがおっしゃったように、書き方がばらばらになっていて。74 ページは可能な限り応じますとかいう文章で、75 ページは何回実施した、になってしまっていて、統一性がないというか、もう少し文章にしたほうが分かりいいんじゃないかなという感想があります。実績の所も、何回実施した、ではなく、例えば、個別相談会をこのように実施した、みたいな文章で説明があったほうが、こういう実績だったのね、こういうふうにしたのね、ていうところが分かるのかなというところなんです。

あとは、今後の取り組みの所なんですけれども、評価がそれなりにいい所はいいんですけど、改善していく点はどのように改善していくのか。どのようについていう所をもう少し詳しく書かれるといいんじゃないかなという感想なんですけど、ご検討のほう、よろしく願います。以上です。

会長 今のご意見につきまして、いかがでしょうか。

中央図書館長 先ほど少し言いましたけれども、今回の書き方だとばらばらですけれども、全部まとめていきたいというふうに考えております。ご意見を参考にしながら、文章での説明とともに、数字のほうもどうしていくかというのも検討をしていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

会長 よろしいでしょうか。では、次のご意見を願います。

委員 全館取組の調べ学習ですけれども、74 ページの鶴巻図書館。これは書き方がそれぞれ館によって違いますのではっきりしないんですが、私の記憶では、鶴巻図書館は、調べ学習は区内でも一番頑張っていて、数も多いしというような、そういうことだったと記憶しているんですが。そうしますと、これ、2 というふうな評価が出ていますし。本年度を中心にして考えれば2なのかもしれませんが、3年度から5年度ですので、これはもう少し考えたほう

がよろしいのかなと思いますし。もしそうであれば、前書きの所にでも、一応、3年度から5年度の評価ですけれども、今回は5年度を中心に評価しましたとかというふうな、そういったものも必要なのかなと、そんなことをちょっと感じました。

それと、戸山の障害者の拠点館ですけれども、あそこも随分頑張っ、いろいろなことをしてきたと思うんですね。ですけれども、やはり拠点館として2の評価をしておりましたので、そんなことも少し考えたほうがよろしいのかなと。指定管理者の方たちの評価も踏まえて、何か、その辺り、少しお考えいただいたほうが。このままで出されてしまうと、あまり頑張っていないのかなという形もありますし。そうであれば、令和5年度を中心に評価、これを作成させていただきましたというか、そんなものを付け加えたほうがよろしいんじゃないでしょうか。

会長 ありがとうございます。目標値が高ければ高いほど達成度は低くなる傾向があつて、評価が低くなってしまうというのは問題としてはあるかと思いますが。その点、館からはいかがでしょうか。

中央図書館長 貴重なご意見ありがとうございます。特に鶴巻図書館は地域の町会の掲示板を使って、いろいろとPRしているということも聞いております。先ほどの繰り返しになりますけれども、こちらはあくまでも、それぞれの地域館のほうで一定程度、自分たちで評価した点数ですので。鶴巻図書館の調べ学習については2というふうになってるんですが、これは指標のほうも鶴巻図書館で設定しています。あくまでもその指標に基づいた成果・評価というような形になってございますので。このペーパー上は2というふうになってございますけれども、先ほどからの繰り返しになりますが、調べ学習への支援ということで、中央・こどもも含めまして、事業の評価としてまとめていきたいというふうに考えてございますので。

委員 だとしたら、典型的なのは79ページの角筈図書館の調べ学習支援。ここは指標に全国コンクール受賞数をわざわざ挙げてるんですよ。これ、他の地域図書館にはないんですよ。どういうことかという、この館から全国コンクールに行けるものを出しているってことなんですよ。その受賞者数が、3、2、2で、目標達成率67パーセントだからCっていうのは気の毒でしょうがない。全国コンクールに行けているんですよ。そういう所はもっと救ってあげないと。むしろ、他の地域館に比べて角筈図書館は優れてるんですよ。そういうことです。補足させていただきました。

会長 ありがとうございます。次の方、お願いします。

委員 前回よりもかなり見やすく、分かりやすくなったなと思ったんですが。一つ疑問に思

ったのは、先ほどからの皆さんのご意見を聞いていると、どういう考えで書くのかとか、記入方法、何を書くのか、あと、自分に甘い所、自分に厳しい所っていう、ばらつきが非常に気になりまして。これをさらにまとめるっていうのは、とても大変な作業になるのではないかなと感じました。この記入方法についての説明といいますか、マニュアル的な何か、同じような考えでどう書くのか、研修ですとか、資料みたいなものが存在するのかどうか。今後そういうのを作らないと、恐らく、まとめるのもとても膨大な作業になるのではないかなと感じました。

会長 ありがとうございます。今ご質問の点につきまして、館側からお願いします。

中央図書館長 今回、昨年度から、この評価という仕組み、数値に基づいた評価という仕組みをやり始めたところでございますので、まだまだ不十分だというふうにこちらのほうでも思っております。こちらにつきましては、協議会のご意見などを頂戴しながら、少しでも見やすいような、皆さんにとって分かりやすいような資料になればいいかなというふうに考えております。貴重なご意見を頂戴しましたので、取り入れられるところは取り入れていきたいと。

ちなみに、各地域館に関しましては、中央図書館のほうで見本を作りまして、こういった形で作ってくださいねというふうをお願いしているところでございます。もし分からない所があれば担当のほうに直接、連絡くださいというような形で、今回、この資料を各館のほうで作成していただいたという経緯でございます。

会長 それでは、お時間も迫ってまいりましたが、その他の方で、もしご意見ありましたら、受けたいと思いますが、お願いします。

委員 すいません、ちょっと身もふたもないことを申しますが、まず、今、委員がおっしゃったように、形式的なこととか、そういうことで不統一のようなものがこの場に提出されるということが、私はちょっと許せないです。恐らく、一般の公募の委員のかたがた、民間企業とかにお勤めで、こんなものを会議に提出したら、もう、というか、提出されません。それは事前に食い止めるべきなので、そこはぜひ厳しくチェックしていただいて。無駄ですよ。今までの時間の大半は私にとっては無駄で、そんなことは事前に済ませてほしいなというふうに、失礼ですけど、思いました。

それと、あんまり面白い議論ではないじゃないですか。別に面白い会議をしてほしいってことじゃないんですけど、最初に委員がおっしゃったように、ここで低い評価しかされないことが、今の新宿区立図書館の全体の大きな問題であると。それはやはり中央図書館が中央図書館としての、もちろんハンディも負ってますけども、その機能を十分に果たしてない。それは設備の問題であったり、いろんなことがあると思うんですけど。われわれの大きな目

標は新中央図書館の建設っていうことなので、それを実現させるために、どのようにこれを生かしていけばいいかということに、もっと議論をシフトさせてほしいなというふうに思っています。

きょう、この後、また他の自治体の図書館を見に行くというお話、報告の中にもございますけども、それら全ては新中央図書館の建設に向けてのステップであるはずなのに、私もここで何期かやってますけど、1ミクロンも進んでないですよ。全くどうなっちゃってるのか分からないし。もちろん全ての区民が税金の使い道として、新しい図書館を造ってほしいと思ってるわけじゃないことは分かりますけども、少なくとも、ここに集ってる人たちの思いは一つなので。その実現に向けて、今、何が課題なのかとか、そういうことをあぶりだして、それを実現させるために、どういうアプローチをしていけばいいかというようなことをもっと考える場になれば。おまえ、それは協議会の役割じゃないよと言われれば、私もう今期で降りたいと思います。1ミクロンも進まない、全く進まないじゃあ、もうさすがにいらしてきてるし、あんまりやってもしょうがないなと思います。

こうやって評価していく仕組みができたこと自体が進歩なんでしょうけど、そんなことで喜んでる場合ではないんじゃないかなというふうに、全国の図書館をいろいろ見ている、仕事として見ている立場として強く思います。長くなりました。以上です。

会長 ご意見ありがとうございました。もし館側からありましたら、お願いいたします。

中央図書館長 新中央図書館、当然ですけれども、諦めてるわけではございません。図書館運営協議会もそうですし、議員さんのほうからも何とかならないのかという話も聞いておりました、それも踏まえて、区長部局のほうとも話はしています。当然ですけれども。ただ、すいません、1ミクロンも動いてないというのも事実でございますので、それについては引き続き、区長部局のほうにもアプローチをしていきたいというふうに考えてございますので、よろしくお願いいたします。

会長 ありがとうございます。この協議会で議論されている事柄につきましては、もちろんまだまだ評価の手法が確立していないところもありまして、生煮えのところもあるかと思いますが、そうした議論を通じて、各委員が図書館の状況について理解を深まるところはあると思っておりますので、ぜひその考え方で委員のかたがたにもご参加いただければありがたいというふうに思っております。失礼しました、委員、どうぞ。

委員 お時間ない中、すいません。一つだけ。報告書を見ていると、5年前にはなかった新しいチャレンジってのがいくつかあって。託児を設けるとか、商店街と連携するとか、読み聞かせで小中学校に出張するとか、そういった新しいチャレンジがもう少し分かりやすく見えるといいなと思っています。託児に関しては、私も子どもがいるので、すごく望ん

でいるサービスであって、新中央図書館を造られる際には、ぜひサービスの一つとして考えていただきたかったりする。今この現状でやってみて、やっぱり新しい設備がないと駄目だよねっていうような、そういった意見が一つ書けるようなチャレンジというのがこのページの中にたくさんあると思うので、新しいチャレンジっていうのがもう少し分かるように書いてあると、より見やすいのかなと思いました。ありがとうございます。

会長 ありがとうございます。館側からいかがでしょうか。

中央図書館長 貴重なご意見ありがとうございます。託児に関しましては、こども図書館のほうでは託児をやっているということも当然できるんですけども、ちっちゃい図書館ですとなかなか場所がなくて難しいという現状もございますので。そういったご意見を、貴重なご意見でございますので、できるところから着実に、こつこつとやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

委員 事業報告でこういう評価をやって、現状の施設の不十分さ、あるいは障害者に対するサービスがこの施設ではバリアフリーの観点からも非常に限界があるというような意味合いのことを総合評価で入れないと、意味ないと思うんですね。点数を付けて、令和3年から5年まで頑張った、よくやった、っていうんで済ませてはいけないわけなんで。現在、新宿の図書館全体で抱えている課題と結び付けて、その改善の方向を示していく。それが何としても中央図書館の建設を1ミクロンでも前へ進めるための、一つの方策なんだと思いますね。それは協議会として、そういう声を上げておく、それを上げ続けるというところに意味があるので、ぜひそういう方向で、この報告書のどこかにそれは書き込むべきだろうと思います。

最後に、障害者団体の代表である委員にお聞きしたいんですが、1ページ目にアクセシブルブックの説明があるんですが、これでいいんですかねというのを伺いたい。アクセシブルブックの説明で、アクセシブルな資料とも言っていて、これって言い換えただけですよ。これ、申し訳ないけども、本当にお粗末な説明ですよ。アクセスしやすいとか、アクセス可能とか、紙のままで読みにくいって言うんですか、これ。私は墨字だとか文字のままでは読みづらいかたがたに対して音読をしてくれたりとか、あるいは指で触れることでもいいですよ、そういうふうなものを総合的に言うんであって、このアクセシブルブックという解説は、私はこれでいいのかなというふうに最初から思ってたんですが、いかがですか。

委員 基本的にはもうちょっと注釈を入れて、これを読んだかたがたがどんなものかイメージできるようにするっていうのが大前提だとは思っています。先ほど来から、例えば戸山図書館はエレベーターが付いてないっていうのも、障害者団体としてはもう30年前から要望してることですし。それが何につながってるかっていうと、戸山図書館には子ども室が別にあ

って、そこに行く妊婦さんたちもあの長いスロープをずっとベビーカーを押しながら上がり続けなきゃいけないとか。戸山ハイツが近いので、高齢のかたがたが図書館を利用する場所になってきていて、そういった方々が利用できなくなっている環境ができてしまっているというところを、いかに訴えていくかっていうことが必要なので。そういった部分はこの事業報告に入れるのが望ましいのかちょっと分からないですけども、やはり会議体として要望していく必要はあるのではないかなと私は思います。

委員 この説明はいいんですか、これで。

委員 本来であれば読書バリアフリー法だとか、多分、それはこの3年間の中で変わった法律について触れているんだと思いますけども、どういう環境がどんどん変化してるかっていうことなんかも含めて、何が必要なのかっていうのは入れていっていただければというふうに思います。

事務局 ご指摘のとおり、もう少し具体的に。アクセシブルな資料がどんなものか具体例を入れて、例えばデジタイズとか、点字とか、墨字じゃないもの、こういうものだというものを入れて分かりやすくしたいと思います。ありがとうございます。

委員 読書バリアフリー法の中では、障害者のかたがただけではなくて、高齢者、文字が読みにくくなってるかたがたに対する対応なども触れられていて。文字が大きい図書であったりとか、音声で内容を伝えるような本であったりとか、そういうのにも触れられてますので。今、全国的にはりんごプロジェクトっていうプロジェクトが立ち上がっていて、各図書館、渋谷とかに今はもう図書館の中にそのコーナーが設けられてるぐらい浸透してきてるんですけども。そういったものを新宿として率先して取り入れるだとか、そういうことをしていくことによって、この二つ目の文言っていうのが生きていくことになると思いますので、そういう取り組みなんかもいろいろ情報を集めていただければなと思います。

会長 ありがとうございます。館のほうからお願いします。

中央図書館長 貴重なご意見ありがとうございます。委員にはこの会議以外にもいろいろと教えていただきたいことがございますので、また個別にも連絡させていただくこともあると思いますので、よろしく願いいたします。

会長 ありがとうございます。それでは、議題の1につきましてはここまでということにしまして、次の、その他になりますけれども。まず、新宿区立図書館情報システムの更新に伴う全館の休館について、利用者サービス係長よりご説明いただきたいと思います。よろしく

お願いします。

利用者サービス係長 利用者サービス係長です。よろしく申し上げます。資料2をご覧ください。新宿区立図書館情報システムの更新に伴う全館休館についてのご報告です。

まず、項目の1番、目的でございます。私ども新宿区立図書館ですが、118万点以上の所蔵資料があり、年間貸出資料数は272万点以上でございます。この所蔵資料検索、予約等ができます図書館ホームページの利用ですが、年間約3380万件程度のアクセスがございます。区立図書館全体の資料管理・検索・予約等を実行したり、また、業務を効率的に処理するためには、根幹となる図書館情報システムを適切に維持していく必要がございます。また、区内3カ所の関連施設にも図書館情報システムを導入し、利用者の利便性を高めているところですが、現在稼働中の図書館情報システムですが、令和6年12月末で保守契約期間が終了することになっております。このことから、業務の一層の効率化と利用者サービスの向上を図るために新システムを導入することに伴い、一定期間の全館休館を行うものです。

項目の2番、区立図書館の全館休館期間の項目をご覧ください。全館で令和6年12月27日金曜日から令和7年1月14日火曜日を休館させていただきます。なお、通常、休館として設定している、12月12、19、23、24日と1月15、16日は代替開館日として全図書館を開館いたします。2枚目に付けた別紙をご覧くださいと分かりやすいかと思います。また後ほどご覧いただければと思います。

では、1枚目のほうにお戻りください。項目の3番、新システムの使用期間ですが、令和7年1月から令和11年12月までを予定しております。項目の4番、契約締結業者でございますが、プロポーザル方式で契約業者を選定し、トーテックアメニティ株式会社に決定いたしました。これに伴いまして、項目の5番に新たに導入するサービスを記載しております。(1)電子書籍、電子図書館サービスの連携機能の追加、(2)スマートフォン等に利用者さまのバーコードを表示させる機能を追加、(3)貸し出し履歴を管理する機能として、自分がどんな本を、過去に借りたかということがご覧になれる仕組みを導入いたします。よろしくお願いたします。

裏面をご覧ください。項目の6番、今後のスケジュールです。12月26日木曜日が現行システムの稼働を終了する日になります。また、12月27日金曜日から1月14日火曜日は全館休館いたしまして、データの移行作業等を行う予定です。その後、1月15日水曜日には新システムを本稼働、併せて電子図書館サービスを開始するという予定です。ご報告は以上です。

会長 ありがとうございます。全館休館についてということでしたが、導入される新システムに関するご質問、ご意見なども、この場でお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

委員 分館をいくつか回ったときに、既存のシステムが非常に良くないという話を伺いま

して。どこが悪いのかまでは聞いていないのですが、そういうヒアリングをして、今回の新しいシステムに変えてるのかなっていうのが一つと。私もいろいろ業者さんは知ってるんですけど、このトーテックアメニティさんは聞いたことがないので、他のどういう所に入られてるのか、教えていただければと思います。

利用者サービス係長 トーテックアメニティにつきましては千代田区、渋谷区を23区内では担当しております。あとは横浜市にもこちらの会社が入っております。会社名はトーテックアメニティですが、システムのパッケージとしては富士通のアイリスフィエラという製品を導入いたします。現在はNECのシステムですが、比較をするにあたりましてプロポーザルを行いました。図書館システムはご存じのとおり基本のパッケージの仕組みというのがありますので、そこを大幅に変更して今のシステムとそっくりにしてくれというのはなかなか難しいところがございます。ただ、富士通のほうも一定以上、使いやすい、見やすいということを私どもも評価をして、富士通のシステムを入れるということに決めたところではございます。

委員 横浜市の中央図書館は、AIを使った検索システムとかっていうのが富士通さんのシステムの上で動いてると思う。そういうのもやれるんですかね。お金の問題もあると思いますが。

利用者サービス係長 オプションというのは大変お金がかかるものでございまして。恐らく、横浜市さんはAIのために一定以上の、プラスアルファをされてお金を出されてるのかなと思います。大変恐縮ながら、新宿区としましては基本パッケージの導入をベースとするところなんです。もちろん利用者の方にとって、従前と比べてあまりにも不便にならないようにというのは考えておりますが、そういった珍しいオプション、独自のオプションということは今の段階ではなかなか難しいところがございます。

委員 ありがとうございます。

会長 それでは、他の委員の方からはいかがでしょうか。

委員 普段、利用している区民の方からのご意見はないですか。そうするとこの間は検索もできない、予約は当然できない。予約した本の借り受け、借し出し、どこか1カ所だけでも開いてて、そこで本を借りるということもできない。それはなかなか大変ですね。家からアクセスして蔵書検索することもできないわけですよね。それから、休館に入る前に借りた本の貸出期間はどういう扱いになるのかという説明は、今なかったように思うんですが。そういうのが現実にユーザーからすると気がかりなところですよね。そのあたりを補足してく

ださい。

利用者サービス係長 それでは補足でご説明いたします。閉館をしている期間につきましては、返却日を開館後に延ばすという扱いにさせていただきます。また、ある程度の長期の休館でございますので、通常、図書資料・雑誌・紙芝居の貸出冊数を10点のところ、20点お貸し出しをする対応をいたします。また、ご返却については拠点館のブックポストは使えるようにすることで、全図書館ではないんですけれども、ご返却希望にはお応えできるように考えております。

委員 返却ができるということも大事で、返却ポストを設けるだけでもいいとは思いますが、あと、とにかく、予約した本が届いているのに借りられないという状態になるわけですね。貸出処理が全部できないわけだから、その辺はちゃんと周知しておいたほうが、日頃使ってるかたがたの混乱が少しでも避けられるんじゃないかというふうに思いました。もっと、実際に使ってる方からすると、いろんな問題が起きてくるように私は感じております。完全休館ですからね。一部の図書館が開いてるとかじゃなくて、全部、全館一斉に休館するわけでしょう。

利用者サービス係長 まず10月25日号の「広報新宿」のほうで、ある程度のスペースを取りまして区民の皆さまに周知いたしますとともに、館内でのポスター掲示、チラシの配布、図書館ホームページの重要なお知らせ項目といった所で、目につくように皆さまへのご周知事項を掲載したいと考えております。

委員 メールとか電話でのレファレンスというのはどうなっていますか。

利用者サービス係長 閉館期間につきましては図書館のサービスが全て停止する形でございますので、大変恐縮ながら1月15日の再開館以降にご対応するということになります。

委員 メールとか電話でも受けないんですか。メールとか電話でのレファレンスっていうのはあり得るかと思うんですが。

中央図書館長 図書館システムのサーバーからすべてを取り替えることになりますので、一切使えないという状況になります。そういったニーズはあるかとは思いますが、機械的に一切、私たちも検索を何もできないという状況になってしまいますので。申し訳ございませんけれども、その間は図書館サービスが、私ども職員もひっくるめて使えないという状況になります。

委員 だとしたら、周辺の区への臨時の応援とかね。当然、都立中央図書館との連携とか、そこを紹介するということがおやりになるんだろうと思いますが、そのあたりはどうなんですか。

利用者サービス係長 都立中央図書館や都内の区市町立図書館ですと通常は相互貸借という形で連携をしておりますので、ご希望の方につきましては、ご案内を早めにいたします。12月27日から閉館するため、この日までにお申し込みをいただければ、相互貸借できますよということは事前にご案内させていただきます。なお、これまで、他区市町立図書館が休館するにあたって、新宿区との密接な連携を求められたことは無かったのですが、当然ながら、他区市町立図書館のご案内ができるようには私どもも心掛けてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

会長 ありがとうございます。それでは、この点につきまして、もしご質問等あるようでしたら、もう一件程度お受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。では、こちらにつきまして、いったん終了とさせていただいて。最後、時間が残りましたら、全体まとめたのご質問の時間を設けたいと思います。

続いて、②番の区民優先サービスの導入について、同じく利用者サービス係長よりお願いいたします。

利用者サービス係長 引き続きまして、私のほうから、区民優先サービスの導入について口頭でご報告いたします。区民優先サービスにつきましては、サービス業務連絡会という、図書館内の会議で検討を進めております。今年度は、これまでに2回開催いたしました。参加者につきましては、中央図書館各係の担当者および地域館9館の担当者、各1名が出席しております。会議の内容といたしましては、区民優先サービスの内容と、登録・更新制度の取り組みについて協議をいたしました。

続きまして、区民優先サービス案の検討状況の概要についてご報告いたします。優先検討事項の電子書籍サービスの提供を区民に限るという項目についてです。まず、対象者は区内在住・在勤・在宅の方といたします。次に対象資料ですが、電子書籍のデータを購入して提供いたします。こちらの方向性でございますが、令和7年1月から全館で実施する方向で引き続き検討してまいります。これに伴う検討事項といたしましては、円滑にサービス提供ができるよう、システムと業務体制を詰めていく必要があると考えているところでございます。

次に、電子書籍以外の、その他の検討事項についてですが、今から申し上げます内容はあくまでも検討中の案でございます。決定事項ではないということでご了承くださいませ。まず、未所蔵資料のリクエストを区民に限るという案を検討しております。対象者は区内在住・在勤・在学の方を考えております。対象資料ですが、区内未所蔵の図書と雑誌になりま

す。なお、図書は未所蔵の新刊資料を含みますが、雑誌のほうは未所蔵の新刊は含まない予定で考えております。こちらについての方向性でございますが、令和7年10月から全館で実施する方向で引き続き検討を進めてまいります。これに伴う検討事項としましては、他区の導入状況を確認して参考としてまいり予定でございます。

続いての案として、図書資料の貸し出し上限冊数を増やすという案を検討しております。こちらの対象者は区内在住・在勤・在学の方を考えております。対象資料は区内所蔵の図書でございます。なお、今後の検討状況によって変更の可能性もございます。こちらの方向性でございますが、現状では物理的な制限がかなり厳しい状況でございます。その解決策も含めて、引き続き検討が必要ということで考えております。具体的な検討事項といたしましては、一つ目に、資料の流通量が増える可能性が高いんですけれども、例えば、図書館の周りの駐車スペース等による配本車の大きさが制限されています。そのため、現在の積載量が上限に近いところでございます。また、受託業者の人員確保の問題もございますので、そういった物理的な貨物量を増やすことが現在ではちょっと困難な状況になっております。こういったところをどうしていくかという解決策が、検討が必須となっているところでございます。二つ目に、区民と区民以外を貸出時に判断するシステムの検討が必要となるかと考えております。

検討事項としましては、一つ目に、新宿区では不特定多数の一般区民等の方にメールアドレスを公開してやりとりをするという業務は行っておりませんので、図書館で専用に受付の仕組みをつくったり、現行の図書館システムにオプションとして組み込んだりするには、一定の経費が必要になってしまうというところでございます。二つ目に、もしメールで受付をする場合は、レファレンスを希望する方が必要十分な情報を的確かつ詳細に記載いただく必要がございます。もし不十分ですと、せっかくご予約いただいても、適切な資料が準備が難しいケースも生じるかと思われま。三つ目ですが、予約時間を指定しましても、その時間にかなりカウンターが混雑していた場合、約束どおりにレファレンスにご対応できないという懸念もございます。現状としても、実際、そういう状況がございます。四つ目でございますが、新宿区立図書館としましては現在のところ、レファレンス予約に関する利用者要望が挙がっていないというところでございます。

以上のような案について、今、ご報告いたしましたけれども、先ほどから申し上げておりますように要検討事項も多いですので、引き続き、区民優先サービスについては検討を進めてまいりたいと考えております。ご報告は以上です。

会長 ありがとうございます。現在、検討いただいている、中間のご報告についていただいたということになります。それでは、この点につきまして、もしご質問等ありましたら、よろしく願いいたします。

委員 前回、案などが示されたところなんですけれども、今回、具体的にいつを開始として

フィックスをするご計画なのかという、アクションプランを伺いたい。それと、区民優先サービスの対象を在住・在学・在勤と、そういうふうに割と広めに取っていただいたということなんですけども、今のご説明の中ですと、その全てをカテゴリーに入れるものと入れないものがあるというふうに聞こえたんですけれども。在住のみに対し、さらにプライオリティを上げたサービスなどをするということで、サービスごとに対象を絞ることを検討してらっしゃるのかという確認というか、検討状況として伺いたい。以上、2点です。

利用者サービス係長 まず、いつをフィックスの期間として考えているかというところでございますけれども、電子書籍サービスにつきましては令和7年の1月からということで、実施決定ということでご報告をしたところでございます。また、その他の検討事項は令和7年10月をスタートの期日として考えておりますので、来年の春には決定をして、半年で準備という形になるかなと思っております。今年度中には一定の方向を固める必要があるかなというのが今のところの想定です。

2点目のご質問で、区内在住・在勤・在学を区民とするのか、また、区民だけをプライオリティを高めてサービスを提供するのかという部分につきましては、恐縮ながら、まだ検討中というところでございます。項目を決め、その中で、このサービスについてはどの方に提供すべきかというところを併せて検討を進めたいというところなんです。きょうの段階では、はっきり申し上げる段階にはないことをご了承くださいませ。

会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。では次の委員、お願いします。

委員 聞き逃したかもしれないんですけど、区民優先席を設けるというのを検討されてるかと思うのですが、それは新システムが入ったのと同時に開始するのでしょうか。それとも、まだ検討されてる段階でしょうか。

利用者サービス係長 区民優先席については、確かに検討課題としてご報告をしたところでございます。区民優先席を検討するにあたり、館によってはある程度の席数があるもの、いつも埋まっていて、優先席を設定することで逆になかなか座れなくなってしまう。また、別の館では割といつも席が空いていて、区民優先席を設定しなくても大丈夫だよというような館もございます。区民優先席を設定して効果があり、一定量の席がある館として、中央図書館をテストケースとして導入する案も考えられるかなとは思っております。しかし、例えば区民だけに制限して貸せるようにシステムを組み替えるとなりますと、今の1月から入りますシステムにはその機能は今の段階ではございません。そうしますと、第2段階目、第3段階目の区民優先サービスとして、今後、検討していくということになるかもしれません。現在の検討状況では区民優先席を来年10月から実施というのは難しいのかなと。まだ決定してないところでございますが、そういった方向性での意見が各館から出ているとい

う状況でございます。

委員 私は最後の予約レファレンスにすごく関心を持っていて、日本の図書館は早くやったほうがいいと思っています。レファレンスの利用が欧米に比べると日本の図書館は少ないんですよね。それは、一つはそういう予約レファレンスという制度が定着してないからなんですよね。日本のレファレンスサービスをもう少し向上させるためにも、いずれ、新宿区あたりがやったほうがいいと思う。

事前に細かい質問を聞いたりしたら、なかなか利用者は予約しづらくなります。むしろ、30分でもいいので実際に職員と時間を取って、詳しいことはレファレンスインタビューの中で聞いていったほうがいいだろうと思います。区民優先サービスの一つの形態として、私はぜひ実現させていただきたいです。お願いを含めて補足させていただきました。

利用者サービス係長 ありがとうございます。先ほども申し上げたとおり、来年10月にすぐスタートできるものと、あるいは第2弾、第3弾として検討していくものというのがあるかと思しますので、今のご意見もぜひ参考にさせていただきまして、今後の検討を進めたいと思います。ありがとうございます。

委員 電子書籍なんですけども、1月14日からオープンになるんですか。

利用者サービス係長 15日からです。

委員 15日、新システムと同日にオープンするということですね。かなり、すごくなっちゃうんじゃないかなという心配がありますね。それと、新宿区の図書館で在勤としてカードを作ろうとして、「在勤の証明を出してください」と言われまして。名刺を出そうとしたら、「名刺は誰でも作れるので」と断られて在職証明書を求められましたが、それも誰でも作れるんじゃないかなと思ったような記憶があってですね。僕は「面倒くさいから、もういいです」って言って、やめちゃったんですけど。そういうことなんかもこの後に出てくるのかなって懸念は先にお知らせしようと思った次第です。

利用者サービス係長 おっしゃるとおり、電子書籍が導入されると、それを借りたいというお客さまがたくさんいらっしゃることは想定されております。再開館後しばらくは人員体制を手厚くすることで対応したいと思っております。また、区内在住・在勤・在学の方については電子書籍サービスが受けられるということで、その登録切り替えを今、早め早めに進めておりまして、カウンターでチラシの配布を7月から始めたところでございます。もしましたら、過去1年間、登録更新率が大体0.5パーセント平均だったところ、8月の1カ月は3.38パーセントと、かなり効果がございました。中央図書館で、まずテストケースで

始めたんですが、地域館でもチラシの配布と、お声掛けをするように進めております。

委員 そのチラシでは電子書籍が使えるよって言っているんですか。

利用者サービス係長 区民の方には広報新宿 10 月 25 日号でお知らせします。もちろん、公表している資料をご覧になった方はご存知とは思いますが、周知はできる限り早め早めに考えております。

中央図書館長 電子書籍に関しましては、今年の 1 月、いわゆる新宿区の予算のプレス発表のときに区長のほうから、7 年 1 月から導入しますよってというのは既に発表はしてますので、徐々にお知らせの力の入れ具合を、どんどん加速していかなきゃいけないなというところでございます。

会長 ありがとうございます。他の方はよろしいでしょうか。それでは、次の議題になりますが、③としまして、新宿区立牛込第一中学校及び地域図書館等建設工事に伴う中町図書館の移転について。前回受けたご質問に対しての、事務局からの返答ということになります。

事務局 管理係長です。牛込第一中学校及び地域図書館の建設工事に伴う中町図書館の移転についてということで、6 月の当協議会でご質問いただきました。こちらの質問に関して、本日は経過をご報告いたします。令和 4 年 11 月に当協議会が行いました北区立浮間図書館視察の際に、浮間中学校校長先生が話された、学校と図書館の併設に関する問題点。校長先生の発言ですとデメリットばかりであるというような発言がされたことについて、委員から、今回の牛込第一中学校に併設する区立図書館の設計に際して、設計の専門家である設計士の方がどのように設計に反映されたのでしょうかというご質問をいただいていたかと思えます。

これについて中央図書館として、校長先生のおっしゃった問題点を、今回の設計でどのように反映したか、設計士の方に当協議会で説明をお願いしましたところ、委託元である区の施設課という部署がございまして、そちらを通しての質問であれば、書面になってしまうんですけれども回答可能との返事をいただいているところです。現在、中央図書館から施設課を通して質問を行っているところですので、この回答が届き次第、この場で紹介させていただければと思います。本日はこのようなご報告になります。よろしく申し上げます。

会長 報告ありがとうございます。引き続き、よろしくお願いいたします。それでは、④番となりますけれども、先進図書館の視察についてということで、事前配布資料の 3 番ということになります。これにつきましても管理係長から、よろしくお願いいたします。

事務局 資料3をご覧ください。先進図書館の視察についてということで、視察先の候補リストを資料3としてお示ししております。こちらの資料は皆さん、ご覧になった記憶もあるかと思いますが、昨年度の候補の図書館から、昨年度、視察をしました杉並区の図書館を抜いたものになります。表面が1番から6番までございます。裏面にも10番まで候補館が続いております。本日は、昨年度いただきました候補館について追加があれば、こういった図書館も追加してほしいというご意見があればいただきたいのと、できれば、きょう可能であれば、視察の候補館を2、3選んでいただいて、年度後半の視察に向けて準備を進めさせていただければと思っております。

会長 ありがとうございます。今年2月でしたかね。杉並に見学に行った際、候補として、他館、10館ほど出ていたのですけれども、その候補の中から、もしくは今回、新たにご意見があれば、そちらの館も含めて、本年度、もしかしたらまた年度末になるかもしれませんけれども、視察に伺いたいというふうに考えております。前回のときは確か資料の9番に挙がっていました中央区立京橋図書館、それから、実際、視察に行った杉並図書館のあたりに行きたいという希望が多く出されていたかとは思いますが、まずはこちらに挙がっている10館以外に委員の皆さまのほうから、どこかぜひ見学に行きたいという館があるようでしたら、ご意見いただければと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

委員 すみません、館があるわけではないんです。先生がたに、ぜひご推薦いただきたいなと思っております。というのは、図書館の50周年会の式典に出席した際、前の座長の先生2人で新中央図書館がなかなか進まないことを話しながら歩いていたら、区長がお一人で行かれたんですね。これはもう絶好の機会だと、新図書館建設はなぜしないのかと伺ったところ、区長のおっしゃるには、その理由としては、とても今、学校にお金がかかっていると。放課後の支援にお金がかかっているんだと。学童とか子ども広場、放課後の居場所がないと。その居場所をつくるのが課題だと。子どもが増えている地域もあって、学童が学校の中につくれないので、外に借りなきゃいけないが、なかなか貸してくれる場所がない。そういうことに、今とても頭を悩ましているとおっしゃいました。そこで私たちは、図書館という所は静かでなくてもいいんですよ。そういう子どもたちを受け入れる場所でもあるんだと。だから、図書館を新しく建てて、そういう子どもたちを受け入れるような発想はいかがですかとお伝えしたんですけれども、お忙しいということでお立ち去りになりました。

先ほど他の委員がおっしゃったように、新宿区は託児というのをあまりしない方針のように思います。でも、親もゆつくり本を選んで読みたいし、子どもは見守りから放課後の学習支援もできるような、昔と違う、静かではなくて、みんなが集って、そこで何かをつくり出せるような図書館。必ずしも静かじゃなくていいという図書館があるといいなと。23区内でできた新しい図書館ではなく、理想とするような図書館を見たいなと思っております。そのような図書館があれば、ぜひご推薦いただけたらと。

会長 ご意見ありがとうございました。この点につきまして、少し皆さんのほうでお考えいただくことにして。もし他のご意見、ご質問ありましたら、お受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員 もし候補先を追加するとしたら、晴海ですよ。7月にオープンしたばかりで。行くのにはちょっと不便かな。あと、今のご意見、託児とか、図書館はにぎやかでもいいよとか、そういう意味では、一度行きましたが、シリウス、大和ですかね。平成29年の視察先なんですけど、そのときと区民の委員の方はどれぐらいかぶってますかね。

会長 おそらく、かぶってないと。

委員 そうですよ。でしたら、少し遠いですが、シリウスがよいと思います。以上です。

会長 ありがとうございます。

委員 晴海はまだ行ったことがないのですが、大きさはどのくらいなんですか。

委員 すみません、行ったことはまだないです。最近できた新しい図書館という観点で候補として言っただけで。強く薦めるものではないです。

副会長 子どもの居場所ということだと、これも行ってますけど、10番の武蔵野プレイスですかね。これは近所のスーパーのフードコートにたまってた子どもたちの居場所づくりだったというふうに聞くので。地下フロアで子どもが、とにかく子どもだけでいくらでもいられるスペースというのをつくっているの、一つ候補になるかなと思います。25年なので、だいぶたってはいるかなと。

委員 子どもって意味では、武蔵野は割と中高生ですよ。北区の中央図書館は小さな子どもさんを連れて親子で読めるようなスペースを造ってるんですよ。これもちょっと時間が、北区もオープンして10年以上たつんだらうね。なかなか一長一短で難しいと思いますが、私は基本的に、最終的には区民というか、公募委員の皆さんが行きたい所を選べばいいと思いますね。われわれというか、こっちはもう、ほぼ全国を見る機会があるんで、この機会にぜひ区民公募の皆さんが、今後の中央図書館建設につながるような図書館視察ということでお決めになればいいように思います。

会長 ということで、事務局からは、できれば、きょうというお話はあったんですが、第2

希望、第3希望まで、例えばメールで1週間後ぐらいまでに、各区からの選出委員の方に寄せていただいて、それを基に検討いただくようなことは可能ですかね。よろしいですか。

事務局 きょうの会議の開催通知の中にメールアドレスが記載されております。ファックスも記載されておりますので、いずれかの方法で、おおむね1週間ということで、いかがでしょうか。

会長 では、ぜひ区民の委員のみなさまには提出いただければと思います。きょう、挙がりました資料の1番から10番の他、晴海図書館も含めまして、3館ほど、できれば順序も付けていただいて、第1希望、第2希望、第3希望で意見の集約を事務局で図っていただきまして、調整いただくことにしたいというふうに思います。それでは、本日の運営協議会はこれにて終了いたします。どうも皆さま、ありがとうございました。

一同 ありがとうございました。

(了)